

令和 5 年度

概要・事業所運営計画書

目次

法人・施設の概要.....	1
法人の概要・施設の所在地.....	1
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）.....	6
2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）.....	7
3. 特別養護老人ホームいちょうの木.....	8
4. 特別養護老人ホームけいわ苑.....	9
5. 介護医療院いりさわ.....	10
6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町.....	11
7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町.....	12
8. しょうぶ苑デイサービスセンター.....	13
9. グループホームやわらぎ.....	13
10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ.....	14
11. グループホームあじさい.....	14
12. グループホーム東山しょうぶ苑.....	15
13. グループホーム杵が森.....	15
14. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑.....	15
15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐.....	16
16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり.....	17
17. グループホーム夢の森.....	17
18. グループホームひびき.....	18
19. 『至福の郷』グループホーム東町.....	18
20. 居宅介護支援センターのぞみ.....	19
21. 東町のびやか保育園.....	20
22. 東町さつき保育園.....	20
23. ひめさゆり保育園.....	21
24. 塩川のびやか保育園.....	21
25. Mamiya つどいの家.....	22

26. Mamiya プリムローズ (指定障がい福祉サービス事業所)	22
27. Mamiya プリムローズ (特定相談支援事業所)	23
28. エーコード (指定障がい福祉サービス事業所)	23
29. セレクトショップ&ギャラリー エーコード (公益販売所)	23
令和5年度社会福祉法人啓和会事業計画	24
《総務部》	25
《企画調整部》	29
《公益事業部》	31
セレクトショップ&ギャラリー エーコード	33
《高齢福祉部》	34
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑	36
2. 特別養護老人ホームけいわ苑	39
3. 特別養護老人ホームいちょうの木	42
4. 介護医療院いりさわ	44
5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	46
6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町	48
7. グループホームやわらぎ	49
8. グループホームあじさい	50
9. グループホーム東山しょうぶ苑	51
10. グループホーム杵が森	53
11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	54
12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	55
13. グループホーム夢の森	56
14. グループホームひびき	57
15. 『至福の郷』グループホーム東町	58
16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	59
17. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	60

18. 居宅介護支援センターのぞみ	61
19. 地域福祉連携室	62
《児童福祉部》	63
1. 東町のびやか保育園	64
2. 東町さつき保育園	66
3. ひめさゆり保育園	67
4. 塩川のびやか保育園	69
《障がい福祉部》	71
1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家	74
2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ・エーコード	75
3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ	76

法人・施設の概要

《法人の概要》

1. 法人の名称（設置経営主体） 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日 平成9年9月19日
4. 法人住所 ㊦969-3529
福島県喜多方市塩川町字下前田21番地
T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2
F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

《施設の概要》

【特別養護老人ホーム しょうぶ苑】（従来型）

〃 (ユニット型)

喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1 T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 7 7

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 1 0 5

◎しょうぶ苑デイサービスセンター T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 0 7 8 3

【特別養護老人ホームいちょうの木】

河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 8 3 3 8

F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 6 6 8

【特別養護老人ホームけいわ苑】

喜多方市塩川町字下前田21番地 T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 5 6 0 0

【介護医療院いりさわ】

喜多方市字蒔田 3 1 0 6 - 2

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 2 6 1 0

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 0 8 9

【医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田 3 1 0 6 - 4

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【介護付有料老人ホームハートランドケア東町】

喜多方市字蒔田 3 1 0 6 - 4

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 0 2 2 6

【グループホームやわらぎ】

喜多方市東桜ガ丘一丁目 1 3 6

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 8 7 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 2 6 6

◎小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 1 1 0 0

【グループホームあじさい】

河沼郡湯川村大字浜崎字城東 1 5 8 9 - 1

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 8 1 1

【グループホーム東山しょうぶ苑】

会津若松市千石町 5 番 8 号

T e l 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

F a x 0 2 4 2 - 2 9 - 3 0 0 3

【グループホーム杵が森】

河沼郡会津坂下町字稲荷塚 1 2 7

T e l 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 2

F a x 0 2 4 2 - 8 3 - 0 2 2 3

【小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑】

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1

T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 1

F a x 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 5 0

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 桐 T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 2

◎グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり T e l 0 2 4 1 - 4 8 - 1 1 0 3

【グループホーム夢の森】

喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5

T e l 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 5 5

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 5 8 3 3

【グループホームひびき】

喜多方市山都町字北松ノ前3144

T e l 0 2 4 1 - 3 0 - 1 1 2 3

F a x 0 2 4 1 - 3 0 - 1 1 3 0

【『至福の郷』グループホーム東町】

喜多方市字石田4041-1

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 1 9 8 0

F a x 0 2 4 1 - 2 1 - 1 9 8 1

【居宅介護支援センターのぞみ】

喜多方市蒔田3106-4

医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町に併設

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 2 0 5 3

F a x 0 2 4 1 - 2 1 - 2 0 5 4

【地域福祉連携室】

喜多方市蒔田3106-2

T e l 0 2 4 1 - 2 2 - 2 5 7 7

F a x 0 2 4 1 - 2 2 - 2 5 7 9

【東町のびやか保育園】

喜多方市字石田4041-2

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 1 3 0 3

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 0 0 7 7

【東町さつき保育園】

喜多方市字長面3069-1

T e l 0 2 4 1 - 2 1 - 8 1 0 1

F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 0 5 7 5

【ひめさゆり保育園】

喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下

T e l 0 2 4 1 - 2 8 - 5 5 1 0

堰東甲1694-1

F a x 0 2 4 1 - 3 6 - 3 6 5 5

【塩川のびやか保育園】

喜多方市塩川町字古戸城451番3

T e l 0 2 4 1 - 2 8 - 1 1 5 0

F a x 0 2 4 1 - 2 7 - 5 2 5 0

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家】

会津若松市真宮新町北2丁目51番地 T e l 0 2 4 2 - 5 9 - 1 9 0 0
F a x 0 2 4 2 - 5 9 - 1 9 0 1

【障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ】

会津若松市真宮新町北2丁目50番地 T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 1
F a x 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 3

◎障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

T e l 0 2 4 2 - 3 6 - 7 8 0 2

【障がい福祉サービス事業所 エーコード】

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

喜多方市字町田8269-2 L S Sビルディング1階

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3
F a x 0 2 4 1 - 2 3 - 7 6 2 4

◎セレクトショップ&ギャラリー

T e l 0 2 4 1 - 2 3 - 7 3 3 3

エーコード

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積..... 52,604.36 m² (デイサービスセンター敷地を含む)
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームであり、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長..... | 1名 | ・総務部員..... | 3名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・調理員(委託) | |
| ・用務員・宿直員..... | 3名 | ・医師(嘱託)..... | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師(嘱託)..... | 1名(非常勤) | | |

計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑(ユニット型)を兼務

- | | | | |
|------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員..... | 24名 | ・生活相談員..... | 1名 |
| ・看護職員..... | 6名 | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・清掃員..... | 1名 | | |

計32名

(5) 協力市町村..... 喜多方市、北塩原村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 従来型(多床型)

- ① 建物構造..... 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積..... 3934.45 m² (デイサービスセンターを含む)
- ③ 事業開始日..... 平成10年10月1日
- ④ 定員..... 70名(うち20床は重度認知症専用床)

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地含む）
- (3) 施設の目的…………… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名(非常勤) | | |
| 計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 21名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| 計26名 | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
 - ② 延床面積…………… 2746.38 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
 - ④ 定員…………… 50名（全室個室）

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積..... 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|---------------|-------------|
| ・施設長..... | 1名 | ・総務部員..... | 1名 |
| ・介護職員..... | 19名 | ・生活相談員..... | 2名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・看護職員..... | 4名 |
| ・機能訓練指導員..... | 1名 | ・調理員..... | 3名 |
| ・清掃員..... | 1名 | ・用務員・宿直員..... | 3名 |
| ・医師（嘱託）..... | 2名(非常勤) | | |
| ・歯科医師（嘱託）..... | 1名(非常勤) | | |
| | | | <u>計39名</u> |

(5) 協力市町村..... 湯川村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造..... 鉄骨造平家建
- ② 延床面積..... 1,915.48 m²
- ③ 事業開始日..... 平成23年10月1日
- ④ 定員..... 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田2 1 番地
- (2) 敷地面積..... 8,153.95 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|---------------|---------|
| ・施設長..... | 1名 | ・事業本部長..... | 1名 |
| ・総務部員..... | 10名 | ・介護職員..... | 47名 |
| ・生活相談員..... | 2名 | ・看護職員..... | 8名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・機能訓練指導員..... | 1名 |
| ・清掃員..... | 2名 | ・用務員・宿直員..... | 3名 |
| ・調理員（委託） | | ・医師（嘱託）..... | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）..... | 1名（非常勤） | | |
- 計 79名

(5) 協力市町村..... 喜多方市

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造..... 鉄骨造3階建
- ② 延床面積..... 6,080.30 m²
- ③ 事業開始日..... 平成27年4月1日
- ④ 定員..... 120名（全室個室）

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の2
- (2) 敷地面積..... 7837.50 m²
- (3) 施設の目的..... 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体 3866.84 m²のうち延床面積 3141.54 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 88人
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|--------|
| ・施設長..... | 1名 | ・看護職員..... | 10名 |
| ・介護職員..... | 15名 | ・介護支援専門員..... | 3名(兼務) |
| <u>計29名</u> | | | |
| | | | |
| ・医師..... | 4名 | ・歯科医師..... | 1名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・診療放射線技師..... | 1名 |
| ・理学療法士..... | 2名 | ・管理栄養士..... | 2名 |
| ・事務職員..... | 9名 | ・看護職員..... | 10名 |
| ・介護職員..... | 13名(1名兼務) | | |
| <u>計42名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積1294.26 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 29人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|--------|-------------|-----------|
| ・理学療法士..... | 1名 | ・支援相談員..... | 2名(1名兼務) |
| ・看護職員..... | 6名 | ・介護職員..... | 16名(2名兼務) |
| ・介護支援専門員..... | 1名(兼務) | | |
| <u>計24名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・医師..... | 4名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・管理栄養士..... | 1名 |
| ・事務職員..... | 1名 | | |
| <u>計8名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積834.25 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 16人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|----------|---------------|--------|
| ・生活相談員..... | 3名(兼務) | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・看護職員..... | 3名(1名兼務) | ・介護職員..... | 7名 |
| <u>計9名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・介護支援専門員..... | 1名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | | |
| <u>計3名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26 m²
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…………… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…………… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型（B型） 25名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|-----|------------|----|
| ・生活相談員（介護兼務）…………… | 2名 | ・介護職員…………… | 5名 |
| ・看護職員（介護兼務）…………… | 4名 | ・運転手…………… | 4名 |
| ・（施設長…………… | 1名） | | |
- 計15名

9. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m²（小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む）
- (3) 建物構造…………… 木造平家建（延床面積……282.1 m²）
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名（全室個室）
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 8名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計9名

10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積..... 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....298.40 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成23年5月1日
- (6) 定員..... 登録定員 24名
・通いサービス 12名
・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|-----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 10名 |
| ・看護職..... | 3名 | ・調理員..... | 1名 |
- 計15名

11. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積..... 1,805.88 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....297.90 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成20年4月1日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 6名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計7名

1 2. グループホーム東山しょうぶ苑 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……366.67 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 6名
 - 計7名

1 3. グループホーム杵が森 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚127
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……397.69 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
 - ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 8名
 - 計9名

1 4. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑 〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通い

サービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。

- (5) 事業開始日..... 平成26年9月18日
- (6) 定員..... 登録定員 25名
・ 通いサービス 15名
・ 宿泊サービス 9名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|-------------|-----|
| ・ 管理者..... | 1名 | ・ 介護職員..... | 12名 |
| ・ 看護職..... | 3名 | | |
- 計16名

15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積..... 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....303.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成26年9月18日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|------------|----|-------------|----|
| ・ 管理者..... | 1名 | ・ 介護職員..... | 6名 |
|------------|----|-------------|----|
- 計7名

1 6. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3 2 2 9 番地 1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成26年9月18日
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 6名
- 計7名

1 7. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙6 0 8 - 5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……317.16 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名

18. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3 1 4 4
- (2) 敷地面積…………… 955.46 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……314.68 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
 - ・ 介護職員…………… 8名
- 計9名

19. 『至福の郷』グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4 0 4 1 - 1
- (2) 敷地面積…………… 1,127.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……518.39 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定 員…………… 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名
 - ・ 介護職員…………… 14名
- 計15名

20. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建(延床面積……47.25㎡)
- (3) 施設の目的…………… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその
家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられ
るように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…………… 平成30年7月1日
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援
事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護支援専門員…………… 2名
- 計3名

2 1. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積..... 4,386.65 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,003.82 m² (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室..... 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|----------------------|-----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 24名 |
| ・看護職員..... | 1名 | ・保育士補助..... | 2名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 1名 | ・調理員..... | 3名 |
| ・用務員..... | 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計36名

2 2. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積..... 1,121.75 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 158.15 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日..... 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室..... 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-------------|----|----------------------|----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 6名 |
| ・保育士補助..... | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計10名

23. ひめさゆり保育園

- (1) 所在地..... ㊦966-0102 福島県喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下堰東甲
1 6 9 4 - 1
- (2) 敷地面積..... 2,783.85 m²
- (3) 建物構造..... 鉄筋コンクリート造・一部木造 (延床面積 407.93 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を
保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日..... 平成18年4月1日
- (6) 定員・居室..... 20名 (0歳児～5歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|----------------------|----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 6名 |
| ・保育士補助..... | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 1名 | | |
- 計11名

24. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積..... 6,729.79 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を
保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室..... 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|----------------------|-----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 23名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 3名 | ・調理員..... | 1名 |
| ・用務員..... | 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計32名

25. Mamiya つどいの家〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……184.28 m²)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成22年10月25日
- (7) 利用定員…………… 1日 生活介護 20名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------|----|-----------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・サービス管理責任者…………… | 1名 |
| ・生活支援員…………… | 5名 | ・看護職員…………… | 1名 |
| ・運転手…………… | 1名 | | |
- 計7名

26. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- | | | | |
|--------------------------|----|--|--|
| ・管理者 (サービス管理責任者兼務) …………… | 1名 | | |
| ・職業指導員…………… | 1名 | | |
| ・生活支援員…………… | 7名 | | |
- 計9名

27. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
- ・ 管理者…………… 1名 (相談支援員兼務) 計1名

28. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成…………… 主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

29. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所
- (3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和5年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【重点目標】

- ・障がい福祉部の充実と拡充
- ・業務のICT化
- ・コロナ禍以前の稼働水準までの回復

【年間計画】

5月下旬	理事会（決算承認）
6月中旬	評議員会（決算承認）
6月下旬	収支決算書の提出
10月下旬	理事会（理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）
12月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定、 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）

令和 5 年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和 4 年度は、水害、新型コロナウイルス感染症拡大、諸物価高騰により、本会は大きな影響を受けた。様々な事象が発生する中、職員がそれぞれの事態に懸命に対応し、影響を最小限に抑えるよう尽力した。

水害に対しては、施設の的確な判断により、人的被害を出すことなく避難することが出来た。水害復旧対応として、災害復旧費国庫補助金協議書の提出、各種訓練の実施、火災保険（水害対応）の切り替え、喜多方市への豪雨災害に関する要望書の提出、特別養護老人ホームけいわ苑、塩川のびやか保育園共通のマニュアルの作成、塩川のびやか保育園の復旧工事を終えることが出来ている。特別養護老人ホームけいわ苑の復旧工事は未完了であるが、災害復旧費国庫補助の査定後に復旧工事を予定している。また、今後の備えとして、防水壁、防水板を設置する等、水害対策を講じなければならない。

新型コロナウイルス感染症については、関連法人である医療法人社団日新会入澤病院のバックアップと行政との連携により、ワクチン接種をいち早く実施出来ている。各施設で感染対策を実施していたが、介護医療院いりさわ、特別養護老人ホームしょうぶ苑ユニット型、特別養護老人ホームけいわ苑でクラスター化し、新規入所者を受け入れることが出来ず、稼働が低下すると共に、感染対策用品の購入、医療廃棄物の処理代等、収支に大きな影響を与えた。

感染対策に費やした分を補う為、かかり増し経費の補助金を最大限活用（約 4,400 万円申請）し、収支改善に取り組んでいる。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の分類がインフルエンザと同等となる予定であるが、場面に応じた対策を継続し、感染拡大を最小限に抑えなければならない。

物価高騰については、1 月までの累積比較で電気料が前年対比 38% 増、ガス料 10% 増等、光熱費の増が収支に大きな影響を与えている。これらの物価高騰に対応する為、12 月に各施設がコスト管理実行計画を作成し、節減対策に取り組んでいる。早速 1 月の電気量で効果が出ており、特に特別養護老人ホームしょうぶ苑では、前年同月対比で 16.5% もの電気量が減少している。

また、市と県の物価高騰対策補助金を積極的に活用し、約 850 万円の補助金を申請する等、収支改善に取り組んでいる。令和 5 年度は、令和 4 年度よりも更に電気料はじめ諸物価の高騰を予測しており、引き続き、コスト削減、補助金の活用に取り組んでいかなければならない。加えて、諸物価の値上げに応じた利用者負担の見直しも検討していく。

今後、法人が抱える課題として、新型コロナウイルス感染症拡大、諸物価高騰、職員不足による稼働の低下、制度の煩雑化による介護現場、事務職員の業務負担増が考えられる。これらを解決する為、仕事のルーチン化、ICT 化による業務効率の改善を図らなければなら

ない。また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、少子化による0歳児減少の問題、障がいサービスの多様化への対応等、サービス提供に関わる問題も深刻化している。

令和5年度は、山積する課題に積極的に取り組み、地域のニーズに応え、事業の円滑な運営に努めていく。

(2) 令和5年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、計画的な設備更新を行う。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

(3) 令和5年度重点目標

- 社会福祉法人制度に対する組織的な対応
 - ①事業運営の透明性の向上
 - 定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等について広く発信する。
 - ②内部管理体制の構築
 - 内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。
- 採用・定着・育成の強化
 - 職員の採用については、SNSを活用した情報拡散型の求人活動の強化を図ると共に、リファラル採用にも力を入れていく。育成については、施設におけるOJT研修だけではなく、各部門の状況に応じた研修を検討し、支援出来る体制を整備する。定着については、新人職員研修及びフォローアップ研修等を継続して行う。
- メンタルヘルス対策の推進
 - メンタルヘルス対策の推進体制、職場環境等の把握・改善、教育研修の実施、相談体制の整備等を盛り込んだ「心の健康づくり計画」の策定を検討する。メンタルヘルス不調への気付きや適切な対応を行う為の体制の整備に取り組む。
- 働きやすい職場環境づくりの推進
 - よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組む。また、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。
- 人事システムの運用
 - 職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成（キャリアパス）システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。また、キャリアパ

スの見直し（経験年数、資格要件等）を行うことで、職員のキャリアアップを促す。

○スクラップ&ビルド

令和3年度に決定したひめさゆり保育園の閉園（令和6年3月31日）について、滞りなく実行する。

○施設及び設備の修繕

老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。

○コスト管理への取り組み

適切なコスト管理の実施は、安定した企業活動を継続する為に重要である。ICT化によるペーパーレス化、各種契約の見直しを実施し、サービスの質を維持しつつ適切なコスト管理を実施する。また、各施設が作成した「コスト管理実行計画」の効果検証を行い、節減対策を推進する。

【総務課】

- 理事会・評議員会の適切な運営
- 適正な法人事務事業の実施
- リスクマネジメント体制の強化
- 各事業部への支援・調整・ルーチンの確立
- 新しい制度の運用・管理・検証

【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応出来る財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 経営視点を持った職員の育成
- 業務内容を見直し、業務の簡素化

【庶務課】

○設備管理

設備の定期点検を実施し、長寿命化を図る。老朽化している設備については、補助金活用も含め入替を計画する。

○車両管理

年数・距離数等を総合的に評価し、適正な台数を見極め、入替を計画する。

○コストマネジメントの取り組み

各契約、備品や消耗品の見直しを行い、コスト削減を図る。

○災害対策への取り組み

災害時の備蓄品や設備等を見直し、災害時に対応出来る対策を検討する。

○ICT等の活用への取り組み

ICT（情報通信技術）の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の検討を行う。

○感染防止対策への取り組み

感染防止対策や備品管理を引き続き行い、安心して働くことが出来る職場づくりに努める。

《企画調整部》

I 企画調整部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

法人の令和4年度最重点目標は、『障がい福祉部の充実と拡充』、『業務のICT化』の2つであった。障がい福祉部の充実と拡充については、相談支援事業所の増員を行い、窓口を強化することで、より多くのサービス利用希望者を利用に繋げることを目標としていた。増員とすることは出来たが、まだ機能しておらず、令和5年度の引き続きの課題である。

また、Mamiyaつどいの家においては、ニーズがあるにも関わらず、職員体制が不安定な為に利用者を十分に受入れることが出来ていない状況であり、速やかな人員の確保が必要である。高まるニーズに応える為、令和5年度も引き続き『障がい福祉部の充実と拡充』を重点目標とし、取り組んでいく。

業務のICT化については、現場管理者、事務職員の間接的業務の負担軽減の為、令和5年度より勤怠管理システムを導入する。毎月のチェック作業を減らし、業務の効率化を図ることで、よりよいサービスの提供に繋げる。引き続き、利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を行う。

令和4年度の重点目標の一つであった「BCPの策定」については、各種マニュアルの見直しに留まり、策定することが出来ていない。令和4年度は、8月の水害、施設内での新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験し、不測の事態が発生した際、事業を継続すること、早期復旧の難しさを痛感した。大規模法人であるメリットを活かし、事業所間での連携を想定したBCP計画を総務課、庶務課、各事業所と策定する。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられる。分類の見直しにより、世の中の動きが大きく変化することが予想されるが、状況に応じた対策を継続し、正確な情報の発信、周知をしていかなければならない。令和5年度も引き続き、本会の経営に関する各種調査、分析、進行管理、法人内部の連携等の調整業務を行い、高齢福祉部と連携し、新たな法人の重点目標である「コロナ禍以前の稼働水準までの回復」を目指す。

(2) 令和5年度運営方針

- アフターコロナに対応する為の情報収集及び体制の再構築。
- 法人本部・各部門との連携の強化による課題の抽出及び解決。
- 人材確保、人材定着、人材教育システムの構築。

(3) 令和5年度重点目標

○障がい福祉部の充実と拡充

本会の障がい福祉部は、行政、地域からの要望を受けて事業を展開してきたにもかかわらず、十分に応えることが出来ていない。特に「放課後デイサービス」「児童発達支援センター」については、他法人が事業拡大をしている中、ニーズの調査、企画をしていなかった。まずは、会津若松市、喜多方市におけるニーズを調査し、障がい福祉部、児童福祉部と協議の上、次の展開へ繋げていく。

○業務のICT化とDX

時代の変化に伴い、介護の現場は変容を迫られている。既存の職員が培ってきた経験を活かしつつ、より安全で質の高い介護を目指し、庶務課と連携しICT化、DXの導入を図る。利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を完了し、実行段階に移す。

○外国人技能実習生のスムーズな受け入れ

ベトナム人技能実習生に加え、令和5年度は、フィリピン人技能実習生の受け入れをスタートする。フィリピン人技能実習生を8名受け入れるに当たり、今までの受け入れ施設である特別養護老人ホームしょうぶ苑従来型に加え、特別養護老人ホームしょうぶ苑ユニット型、特別養護老人ホームけいわ苑、介護医療院ではじめての実習生の受け入れを行う。受け入れ施設の職員、実習生が不安にならないよう、準備を進める。

○BCP（業務継続計画）の策定

新型コロナウイルス等の感染症、大地震等の災害が発生した際に業務を中断させないように準備すると共に、中断した場合でも優先業務を実施する為、あらかじめ検討した方法、体制、手順等を示した計画を令和5年度内に策定する。

令和4年8月の水害を経験し、策定するだけでは意味が無く、いかに運用していくか、いかに運用出来る内容になっているかが重要であることを実感した。総務課、庶務課、各事業所と連携しながら計画を策定し、研修会、シミュレーションを実施することで、実行可能なBCPとする。

○人材確保の為に施策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、採用活動の在り方が大きく変化している。WEB説明会への参加、法人紹介動画等を作成し、新しい形の採用方法へ対応する。企業説明会の開催、養成校訪問の機会が減少し、求職者、学生と直接会う機会が減っている為、HP、SNSをフルに活用した分かりやすい法人情報、求人情報の発信に努める。

また、技能実習生制度、特定技能I号を活用しての外国人労働者の受け入れを継続して実施する。国によっては、日本、そして介護職を選ぶ実習生が減少しているようなので、国を限定せずに幅広く情報の収集を行う。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

社会福祉法人においては、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、新たなニーズに対して積極的に対応していくことが求められている。

しかし、令和4年度に関しては、令和3年度に引き続き、当初予定していた認知症カフェ、健康講話教室等をコロナ禍の為、開催することが出来なかった。コロナ禍の中でも出来ることを模索し、地域との交流を絶やすことなく、法人のPR、情報発信力の強化を図ることが、引き続きの課題である。

(2) 令和5年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和5年度重点目標

○地域福祉の拠点としての役割の発揮

①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。

また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

②セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。

また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

③地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。

○地域交流・施設開放の推進

①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者のQOLを高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらおう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

【事業計画】

①社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型・ユニット型）

実施目的：低所得者で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割を鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。

対 象：施設利用者

②ボランティアルーム貸出事業（喜多方地区保護司会事務所として）

実施時期：通年

実施場所：特別養護老人ホームしょうぶ苑 ボランティアルーム

実施目的：喜多方地区保護司会の事務所として施設の一部を無償で貸出し、保護司の活動に資することを目的とする。

対 象：喜多方地区保護司会

③認知症カフェ

実施時期：2～3ヶ月に1回

実施場所：グループホームやわらぎ、他5ヶ所において実施

実施目的：認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場所を提供し、お互いに交流・情報交換をする機会を設けることにより、認知症への理解を深める為の普及・啓発の推進や認知症の人の介護者への支援を目的とする。

対 象：地域住民等

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. セレクトショップ&ギャラリーエーコード

(1) 現状と課題

セレクトショップ&ギャラリーエーコードは、平成27年の開所より、他法人の品物も含めた授産品等の販売を行い、地域における公益販売所としての機能を果たしてきた。

また、地域イベントの会場として施設の開放、子育て家族向けのイベント開催等、地域交流の場としての役割も有している。

しかし、令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染防止対策の為、営業を見合わせている。令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が見直される為、企画調整部と連携し、状況に合わせた対策を実施しながら再開の準備を進める。

(2) 令和5年度運営方針

○公益販売所として授産品等の販売を通し、地域福祉の向上を図る。

○イベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を目指す。

(3) 令和5年度重点目標

○地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し、地域課題を把握すると共に、地域や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた活動等に参画していく。

○地域における公益的な取り組みを含めた地域交流、地域活性化の機会を提供する。

【事業計画】

①アンテナショップでの商品の展示販売

実施時期：通年

実施場所：アンテナショップ（福島、郡山、いわき、会津）

実施目的：福島県授産事業振興会主催のアンテナショップ「福祉の店」での商品の委託販売を通し、事業所のPR及び授産事業の振興に寄与することを目的とする。

対象：福祉関係者及び一般市民

②子どもたちを対象としたワークショップ

実施時期：通年

実施場所：エーコード

実施目的：子ども向けの読み聞かせやワークショップを開催し、子育て家族の交流の場を提供することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対象：地域の子どもとその家族 ※会津大学短期大学部との共同企画

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和4年度もコロナ禍でのスタートとなり、新型コロナウイルス感染症から利用者及び職員、職員家族の命を守ることを重要課題としていた。感染対策として、協力医療機関である医療法人社団日新会入澤病院のバックアップによるいち早い5回目のワクチン接種、感染拡大防止の為に職員の自宅待機措置等、対策を強化してきた。しかしながら、7月頃からのオミクロン株 BA.5 感染者が増加し、会津地域でも蔓延、本会においても利用者及び職員が感染し、新規利用者の受入れを行うことが出来ず、稼働が低下した。

8月の水害については、特別養護老人ホームけいわ苑が床上浸水の被害を受けたが、職員の的確な判断で利用者の垂直避難を行い、人的被害を出すことなく、早期に復旧することが出来た。引き続き、感染症防止対策・地震・水害等の自然災害に対する訓練も実施していく。

世界情勢から燃料費、食材費等の高騰が、全ての経費に影響し、令和5年度も引き続き、運営状況は厳しくなるものと予想される。今後も問題解決に向け、業務の効率化に取り組み、待機者の解消、利用者への更なるサービス向上を目指すと共に、経営基盤の強化に繋いでいく。

(2) 令和5年度運営方針

地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。「人と、人の心に健やかな毎日を。」の法人理念から、利用者が置かれている環境や身体機能の状況に応じて、利用者及び家族の想いや選択に基づき、適切な医療・福祉サービスを多様な施設から効率的に提供する。

(3) 令和5年度重点目標

- 利用者一人ひとりに合わせた支援を行う。その為にも利用者及び家族の想いを意識し、各事業所間で連携を図り、早期に対応する。
- 人材育成として、高齢福祉部だけでなく、法人全体の事業に目を向け、魅力を感じられる職員の育成に力を入れる。
- 利用者と職員の安心と安全を守る為、総合訓練や感染対策、防災マニュアルの随時見直しと、備えを継続的に実施する。
- 外国人技能実習生を受け入れる3施設が、技能実習生が早期に介護技術を習得出来るよう連携して指導する。
- 令和5年度内に企画調整部と連携し、各事業所のBCP策定、LIFEを活用しての科学的介護の推進を図る。

(4) 令和5年度経営管理目標等

事業所名	目標	管理会計 予算	R4 実績	事業所名	目標	管理会計 予算	R4 実績
しょうぶ苑 (従来型)	97.0%	96.0%	98.3%	西会津しょうぶ苑 桐	100%	98.6%	98.7%
しょうぶ苑 (ユニット)	97.0%	96.0%	95.6%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	100%	98.6%	99.5%
しょうぶ苑 計	97.0%	96.0%	97.2%	夢の森	100%	98.6%	99.4%
けいわ苑	96.0%	95.1%	91.8%	ひびき	100%	94.4%	95.7%
いちょうの木	98.0%	97.5%	96.6%	『至福の郷』 グループホーム東町	100%	98.6%	98.4%
介護医療院 いりさわ	85.0%	84.8%	81.4%	グループホーム 計	100%	97.3%	97.6%
特別養護老人 ホーム 計	93.8%	93.1%	91.4%	小規模多機能 西会津	100%	94.0%	98.2%
ハートランド東町 (老健)	95.0%	96.5%	94.7%	小規模多機能 やわらぎ	100%	95.8%	90.2%
ハートランド東町 (有老)	95.0%	96.5%	94.7%	しょうぶ苑 デイサービス	80.0%	75.0%	69.0%
やわらぎ	100%	98.6%	99.9%	慶徳 デイサービス	-	-	59.9%
あじさい	100%	94.4%	94.0%	いちょうの木 ショートステイ	50.0%	30.0%	31.3%
東山しょうぶ苑	100%	98.6%	99.2%	高齢福祉部 計	91.6%	89.9%	90.1%
杵が森	100%	94.4%	92.8%				

※R4実績は、R4.4.1～R5.2.28までの実績。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

(1) 現状と課題

上半期は、順調に稼働目標を維持・達成することが出来た。各部署長と共通認識を持った取り組みを継続的に実施出来た結果と言える。下半期は、ユニット型で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、新規入所受入れが一時的に出来ない期間があった。加えて、収束後に利用者のADLの低下による看取り、退所が相次ぎ、稼働に大きな影響を与えた。

新型コロナウイルス感染症対策では、看護・介護・法人本部が協力し、対応することが出来たが、反省点もある為、今後の感染症対策に活かしていきたい。

施設設備については、経年劣化が目立ち、一部の修繕、新規購入を計画的に実施出来た。修繕に関しては、進んでいない箇所がある為、引き続き、庶務課と協議の上、優先順位を考慮しながら計画的に実施していく。

令和元年度より受入れを開始したベトナム人技能実習生については、1期生2名、2期生4名の合わせて6名が、3年間の実習期間を無事に修了した。職員、法人の協力により、6名の内、3名が在留資格を「特定技能I号」へ切り換え、就労を継続している。令和4年6月より受け入れをスタートした3期生の2名についても順調であり、入国半年後の日本語能力検定試験においてN3試験の合格者を1名出すことが出来ている。実習生全体の日本語能力向上と日本文化交流を継続して実施する。また、令和5年度は、4期生とフィリピン人技能実習生の受入れが決定している為、スムーズな受入れに向けて準備を進める。

令和4年度は、技能実習生や新人職員への統一した指導方法を確立する為、介護マニュアルを見直した。チームリーダー育成には、OJT指導担当者に就ける等、チームワークを意識出来るポジションに置くことでの意識付けを図った。今後も積極的にOJTや人材育成に関わるオンライン研修等への参加を促し、学ぶ機会を増やすことで、人を育てる方法と意識を高めることが出来る環境を整えていく。離職者ゼロを目標としていたが、ユニット型において離職者を出してしまったことが令和4年度の反省点である。引き続き、離職者を出さない環境づくりに努め、離職者ゼロを目指していく。

デイサービスセンターについては、居宅介護支援事業所への訪問、営業活動を毎月行った。また、法人内施設のサービス休止に伴い、新規利用者が増加した。新規利用者の増に伴い、送迎の範囲が広範囲となり、送迎時の安全性と業務改善が求められたが、職員間での情報の共有、協力によりスムーズな受け入れを行うことが出来ている。

(2) 令和5年度運営方針

施設サービスの質を安定させる上で重要な職場環境の充実を目指す。安心・安全なサービスを安定的に提供し続けることが出来るよう職員一同努め、更に稼働目標を維持・達成出来るよう各部署と連携した取り組みを継続的に実施する。

(3) 令和5年度重点目標

【生活相談】

- 社会情勢に合わせた面会・慰問・行事等を計画し、家族に寄り添って柔軟に対応する。
- 法人内、または他事業所と待機者数、空床情報等の情報交換をしながら入所へ繋げ、令和5年度の目標稼働率を従来型・ユニット型共に97%とする。
- 他職種と情報を共有し、利用者、家族の意向に沿ったサービスを提供する。
- 預り金規定に基づき、領収書や出納帳を適切に管理すると共に、ネットバンキングサービスを利用することで、預り金業務の簡素化を図る。

【介護 従来型】

- 利用者が安心して生活出来るよう、一人ひとりに寄り添ったケアを提供する。
- 職員の介護技術・知識のレベルを上げ、主体性を持った人員の育成、日々のケアと日常業務を円滑に遂行出来るチームをつくる。
- OJT指導者を中心として、技能実習生を含めた新人職員等への指導方法の統一を図る。
- 働きやすい職場づくりを行い、離職者ゼロを目指す。
- 技能実習生の日本語能力向上を意識した現場指導を実施し、検定試験合格を目指す。また、介護場面でのコミュニケーション技術と介護技術の指導を継続して実施する。

【介護 ユニット型】

- 利用者のリスクマネジメント表の見直しを定期的に行い、日常生活の安全性を高め、職員も安心して介護出来る職場づくりを目指す。
- ユニットでの課題・問題点に沿った勉強会を企画し、参加を促すことで、職員全体で問題の解決が出来るような場をつくる。
- 外部研修への参加を積極的に促し、職員のスキルアップに繋げる。
- 利用者が日々楽しむことが出来る行事を企画・実施する。各ユニットで計画通りに実施できるように必要書類のマニュアルを年度内に作成する。
- 職員一人ひとりが、自主性と主体性を持って働くことが出来る職場環境づくりに努める。

【看護】

- 感染症予防の徹底、早期対応により感染の拡大を最小限に抑える。また、職員が媒介者にならないよう、予防の周知徹底、職員の健康管理に努める。
- 高齢重症化した利用者の健康管理を行い、家族が安心して生活出来る環境をつくる。
- 他職種との連携、チームワークの強化による看護、看取りの充実を図る。
- 利用者、家族への保健生活指導を継続して実施する。

【栄養】

- 委託業者と協力し合い、集団給食衛生管理マニュアルに基づいた安心・安全な食事提供を行う。
- 栄養ケアマネジメント強化加算を視野に入れた栄養ケア計画の作成、計画に基づいた栄養

管理を実施する。

- 委託業者と連携し、感染症対策を踏まえた行事食、イベント食を実施する。
- 厨房機器の保守管理の実施。(異常時早期報告を含む)
- 非常災害時、感染症対策時の非常食、献立の対応、使い捨て容器を準備する。

【デイサービスセンター】

- 利用者や家族が安心してデイサービスを利用していただけるよう、必要な情報伝達をその都度行い、各家庭の状況に合わせたサービス提供に努める。
- 利用者それぞれの計画に基づいた支援を行い、必要な支援が出来るよう、介護技術の向上に努める。
- 利用者満足度 No.1 を目標に、利用者のことを第一に考え、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供する。「また、ここに来たい」と思ってもらえるデイサービスセンターを目指す。
- 職員同士のコミュニケーションを意識して行い、互いに相手の立場に立って、思いやる気持ちを大事にする関係づくりに努める。
- 安定したサービスを提供する為、内・外部研修会への参加を積極的に促し、職員のスキルアップに繋げる。
- 各居宅介護支援事業所との連絡を密にすることで信頼関係を築き、相談には迅速に対応し、新規利用者の獲得、利用回数の増に繋げる。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を従来型、ユニット型共に97%とする。

デイサービスに関しては、包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を積極的に行い、年間平均稼働目標を80%とする。

施設設立25年目となり、施設設備の経年劣化が目立つ為、修繕、新規購入を計画的に実施する。また、諸物価の高騰に対応する為に作成した「コスト管理計画書」の内容を職員へ周知徹底すると共に、必要最低限な照明の使用状況、季節に合った適切なエアコンの使用状況を定期的なラウンドの中で確認していく。

2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

(1) 現状と課題

令和4年4月に1階西ユニットのショートステイ10床を本入所10床へ転用した。生活相談員をはじめ、介護、看護、栄養の各職員が協力して入所を進め、計画よりも早い6月には1階西ユニットをほぼ満床にすることが出来た。

しかし、8月の豪雨による床上浸水の被害、12月から1月にかけて新型コロナウイルス感染症の施設内発生があり、新規入所を進めることが出来ない上、退所が重なり、年間平均稼働率は91.8%と目標を達成することが出来なかった。1月に感染対策解除となってからは、各職種協力して新規の入所を進め、現在は稼働回復傾向にある。

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、慰問の受入れや行事を縮小し、水害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施出来ない行事もあったが、利用者を楽しんでいただけるよう出来る範囲で実施した。また、スクリーン越しの対面面会やオンライン面会を実施しているが、面会日時を制限しており、利用者や家族に不便をかけてしまっている状況がある。このような中で、家族の不安を解消することが出来るよう、定期的に利用者の様子を電話で報告する等、連絡を密にしている。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行することを受け、利用者が楽しみや満足を得ることが出来るよう、今後の行事等の実施の仕方を再検討していかなければならない。

令和5年度は、フィリピン技能実習生を受入れる予定となっており、スムーズな受入れを実施出来るよう、業務の整理、受入れ準備を進めている。

(2) 令和5年度運営方針

- 多職種間で連携し、利用者及び家族が安心・信頼して利用出来る施設運営に努める。
- リスクマネジメントに取り組み、多職種間で協働して利用者の健やかな生活の支援を行う。
- 感染症予防に努め、情報を更新しながら都度見直しを行う。
- 外国人技能実習生受入れの為に体制を整える。

(3) 令和5年度重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して継続出来るよう、情報の提供、共有、各部署との連携を図り、円滑なサービスの提供に努める。また、コロナ禍による面会制限もあり、増えた家族からの要望に対して、コミュニケーションを大切にし、介護、看護と家族との橋渡しを図る。
- 規定に基づき入所検討委員会を開催し、申込者の入所優先順位を決定すると共に、それを基に退所者が出る前に実態調査を行い、適宜二次判定を行うことで、空床が発生した際には、速やかに入所を進めることが出来るよう準備する。
- 預り金管理規定に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。また、払い出し業務について、取引銀行と協議し、業務の簡素化を推進する。
- 感染症対策を実施しながら、季節の移り変わりや楽しい時間を利用者へ提供することが出来

るよう行事を計画し、実施する。

- 研修会への参加や情報収集を行い、利用者に関わる制度への理解に努める。併せて、それらの知識を基に、利用者や家族への適切な情報の提供と制度の活用をサポートする。

【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、安心して安全に過ごすことが出来る「生活の場」を提供する。
- 利用者に寄り添った介護サービス計画書を提供し、多職種間との情報共有を行い、ケアの統一に努める。
- 介護事故の減少を目指し、より安全に生活出来るよう、日常での危険リスクを見つけ出し、ヒヤリハット報告書での情報共有を行う。
- 目標稼働率の達成に向け、多職種間での連携を密にし、空床期間の短縮化を図る。
- 感染予防を継続することで、利用者、職員への感染を防ぐ。急激なADLの低下を予防し、生活の質を維持する。

【看護】

- 多職種間との情報共有と医療機関との連携を図り、日々の利用者の健康管理を行う。入所時や定期健康診断を速やかに計画、実施し、異常の早期発見に努める。
- 感染症予防対策の徹底に努める。標準感染対策及び感染症発生時のマニュアルを再度確認し、見直しを行う。
- 骨折予防や褥瘡予防、感染症予防等の研修会の開催やカンファレンスを実施し、看護、介護共に知識、技術の向上と理解を深める。
- 定期健康診断を実施し、異常の早期発見に努め、全職員を対象に保健生活指導を実施する。

【栄養】

- 利用者の嗜好や身体状況に合わせた栄養ケアプランを作成し、栄養状態の維持・向上に繋がるよう支援する。
- 衛生管理マニュアルに基づいた食事提供の徹底、感染症や食中毒予防の啓発活動に努める。
- 感染症対策時や非常災害時において、誰もが適切に安全な食事を提供出来るよう周知する。
- 委託業者との連携を密にし、安全で質の高い食事の提供を行う。また、利用者の喜ぶメニューや行事食の提案・検討を行う。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を96%とする。

地域福祉連携室にも協力を仰ぎ、他事業所にも当苑を広く知っていただくことで、入所申込に繋げる。また、地域住民や居宅介護支援事業所等からの相談や家族からの紹介に速やかに対応し、稼働アップを図る。

また、諸物価の高騰に対応する為に作成した「コスト管理計画書」を基に、節電、節水を啓蒙し、前年度使用量を下回ることを目標とする。

3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

(1) 現状と課題

令和4年度は退所者が続き、待機者へ事前の声掛けを行っていたが、家族都合や新型コロナウイルス感染症への感染等での入所の延長、キャンセルにより空床期間が長くなってしまった。その為、本入所の平均稼働率が96.6%と目標を下回った。ショートステイについても、施設内での新型コロナウイルス感染症の確認、利用者、家族の感染等があり、稼働を上げることが出来ず31.3%であった。

令和5年度は本入所待機者への声掛けの幅を広げ、ショートステイ受入れ時の体調、状況確認と感染予防を徹底し、目標の達成を目指す。

職員状況については、職員不足の中でも日勤帯の介護職員が手薄になる時間がないよう、看護職、事務職と協力し、利用者に影響が出ないように対応している。人員の補充時には、共通認識を持っての新入職員の指導、育成が出来るよう指導、協力している。

サービスの向上を図る為、研修への参加を積極的に行っているが、参加出来る職員に偏りがある為、各会議等で施設内部研修を定期的を実施出来るよう計画していく。

(2) 令和5年度運営方針

利用者個人を尊重し、寄り添いながら、家族も安心出来るサービスの提供と職員の働きやすい環境づくりに努める。また、地元行政や地域の方々へ情報を発信しながら、地域密着型施設としての関りを大事にする。

(3) 令和5年度重点目標

【生活相談】

- 空床期間を短縮し、満床にすることで地域貢献に繋げる。
- 待機者確保の為の宣伝活動や、各関係者との情報共有を行う。
- 内外部の「報・連・相」、様々なことに関する調整を行い、スムーズな対応を行う。
- リスクマネジメントを行う。

【介護】

- 職員一人ひとりが、ユニットケアを理解してのサービス提供を行う。
- 新人育成に取り組み、職員の定着に繋げる。
- 24時間シートを活用し、情報の共有とケアの統一を図る。
- 他部署との情報共有を行い、事故防止に努める。
- 施設内での行事を工夫し、利用者が楽しく生活出来るように関わる。

【看護】

- 感染症対策マニュアルの見直しを行い、マニュアルに沿って予防の徹底・感染拡大を防ぐ。

- 利用者が楽しく過ごし、毎日が充実するよう個別ケアを取り入れ、実施する。
(機能訓練の充実)
- 看護職として必要な知識、技術を振り返り学習することで、利用者へ還元する。
(ターミナルケア、フィジカルアセスメント等)

【栄養】

- 衛生的で安心・安全な食事を提供する。
- 季節感や楽しさを感じることが出来る行事食、クラブ活動の充実を図る。
- 心と身体のバランスを保ち、食欲増進、栄養状態の向上に努める。
- 非常食の保管、管理方法を確認し、使用方法を周知する。

【ショートステイ】

- ショートステイの目的、意義を理解し、在宅生活の安定と継続に繋がる支援を目指す。
- 家族、利用者のニーズに寄り添い、常にサービスの質の向上を意識することで、利用者の満足度を上げ、求められるショートステイを目指す。
- 各事業所、部署、法人内外の情報の共有、連携を密にし、サービスの統一を図りながら、安心・安全なサービスの提供に努める。
- イベント等の活動の充実と併せて、広報活動によりリピーター、新規獲得を図る。
- 将来を見据え、本入所を視野に入れて利用していただき、本入所移行への流れを図り、地域貢献していく。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を本入所 98%、ショートステイ 50%とする。

地域と各事業所との連携を図り、情報を共有しながら、利用者の確保に努める。利用者、職員が安心出来る環境を整える為、職員の意識向上と新入職員の定着を図り、施設全体で関わり、指導していく。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者への支障が無いよう配慮しながら、職員へ節水、節電、節約の協力、周知を行い、施設内の移動時に確認を行っていく。料金表や比較表等をコスト確認の為、各会議等で周知し、参考にしてもらい、節約に繋がる物品等の購入に関しては、庶務課と相談しながら対応していく。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 現状と課題

近隣の医療・福祉機関へ広報活動を実施した結果、問い合わせや紹介が定着してきた。更に連携を密にしていく必要がある。医療依存度の高い利用者や、看取り期の利用者が多く、退所者が多い為、引き続き、医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して迅速かつ丁寧に対応することで稼働の安定に努める。

職員に関しては、職員間の報・連・相が出来るようになってはきたが、まだ十分とは言えない状況である。また、退職者は少ないが、職員の入職者がいない為、夜勤の負担が大きくなってしまっている。情報の共有、業務の統一からの効率的な人員配置、職員の確保が今後の課題である。

令和5年度は、新しい取り組みとして、フィリピン人技能実習生の受入れを実施する。3名の受入れを予定しており、手続等が順調に進めば夏頃の配属となる予定である。役割分担を行い、スムーズな受入れに向けての準備を進める。

(2) 令和5年度運営方針

- 医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やか、かつ丁寧に対応することで利用者を増やし、稼働の安定に努める。
- 法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れる。
- 業務マニュアルを作成し、介護医療院としての業務を統一する。
- 看取り看護、看取り介護の充実を図る。
- 職員間の報・連・相を充実させ、職場環境を整えることで、職員の定着を図る。
- 職員の質の向上の為、研修会や、勉強会を開催し、習得したことを現場で活かすことが出来る環境を整える。

(3) 令和5年度重点目標

【介護支援専門員】

- 介護医療院について近隣の医療・福祉機関、家族に理解してもらえるようになったので、連携を密にしていく。
- 入所申込時には、利用者、家族の状況や意向を精査し、利用者、家族にとって一番良いと思われるものを提案していく。
- 利用者、家族に信頼される対応を行い、家族の意向はスタッフにフィードバックする。
- モニタリングの質の向上を目指し、ケアプランの共有に努める。

【介護】

- 多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。
- 知識の向上、実践に役立つ研修、勉強会を開催する。
(事故防止、感染予防、身体拘束・虐待防止、褥瘡予防、認知症、看取り)

- 利用者の施設看取りについて理解し、利用者、家族が介護医療院で最期を迎えることが出来て良かったと思える看護サービスの提供に努める。
- 職員同士互いを尊重し、多忙な時でも穏やかに接することが出来る環境を整える。

【看護】

- 利用者、家族の思いに寄り添ったケアを提供する。
- 働きやすい環境づくりに努める。
- 介護職員がケアの提案を出来る環境をつくる。
- 介護記録の充実を図る。
- 排泄援助の充実、身体拘束廃止に向けたケアを提供する。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種との連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当、選択メニュー等）を充実させる。

（4）令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を85%とし、満床を目指す。

医療、福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかに対応し、入所に繋げる。引き続き、法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者の積極的な受け入れを行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、サービスの質を維持しつつ、エアコンの適切な温度管理、使用時以外の照明の消灯（談話室、休憩室、倉庫）、省エネモードの設定（冷蔵庫、コピー機、パソコン等）、温水器の温度、水量の適切な管理を職員全員で取り組んでいく。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

(1) 現状と課題

退所予定者が出る前から次の入所者の準備をしていたが、退所や入院が続き、追い付かなくなるケースがあった。特に入院中の利用者の対応については、個別対応もしつつ一定のルールの検討も今後の課題である。

新型コロナウイルス感染症予防の為、外出が出来ず、各階の行き来も出来ない利用者に対し、どのようにリハビリを勧め、低下予防、維持を図るかが課題であった。理学、看護、介護での協力の下、個別リハビリをこまめに行うことで、活動量の低下を防ぐことに努めた。

在宅復帰の取り組みをしながら、施設方向の利用者に対しても個々の状況に合った方針を検討、相談、アドバイスを行い、法人内の他施設との連携も行うことが出来ている。

職員間では、情報の共有、目的の共有を心掛け、意見交換の場を増やすようにしているが、意見を集約することが上手くいかないケースがあった。日頃からの職員間のコミュニケーションの大切さを実感しており、今後の課題である。

(2) 令和5年度運営方針

地域の医療、福祉関係機関に働きかけ、利用者の獲得に努める。利用者、家族と相談しながら各利用者の状況に合った今後のアドバイスを行い、利用者一人ひとりに合ったリハビリテーションを提供する。また、職員が目的を持って業務に取り組むことが出来るよう、情報の共有を大切にする。

(3) 令和5年度重点目標

【生活相談】

- 地域の福祉関係機関に働きかけ、在宅復帰希望者の利用の増加を図る。
- 家族との情報交換を定期的に行い、各利用者の状況に合った今後の方針を検討し、相談、アドバイスを行う。
- 入所前の自宅訪問の情報を多職種で共有し、支援の方向性を検討していく。
- 家族と各専門職が適切なコンタクトが取れるよう調整を行う。
- 日頃の施設の様子を伝えることが出来るよう広報誌を作成する。

【介護】

- 利用者の状況に合った声掛けや言葉遣い出来るよう努める。
- 利用者一人ひとりに合った介護技術を共有し、実施する。
- 介護職と看護職間のコミュニケーションを図り、情報の共有に努める。

【看護】

- 感染を持ち込まない、拡げないよう感染予防の徹底を図る。
- 個別リハビリの継続と質の向上を目指す。

- 医療との連携において、報告のスキルアップを目指す。
- 介護職と看護職間のコミュニケーションを図り、情報の共有に努める。

【理学】

- 利用者一人ひとりの身体状態に合ったリハビリテーションを提供し、身体機能の維持・向上を目指す。
- 入所前後の自宅訪問の情報を多職種で共有し、リハビリの方向性を検討していく。
- 多職種と連携を図り、自立支援に向けた介助方法を提案する。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種と連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供することで、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当・選択メニュー）を充実させる。

（4）令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。

空床が無い状況でも常に次の利用者が入所出来る準備を行う。また、入院中の利用者の方
向性等、毎月、施設区分にも着目して、稼働の停滞がないよう、早めの対応を心掛ける。

また、諸物価の高騰に対応する為、水の出し放し、使用していない場所の点灯に注意し、
エアコンの設定温度を確認することで、適切な温度管理をしていく。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 現状と課題

空床になってもすぐに案内出来る申込者が少ない状況が、続いている。入所に関しての申し込みはあるが、すぐに入所したい方が少なく、継続しての利用が金銭的に困難なケースが多い。関係機関と連携し、声掛けをしていれば申し込みはある状況なので、継続して行っていく。有料老人ホームのニーズの高い利用者を獲得する為、他の施設との差別化を明確にし、地域福祉連携室と連携を図ることで申込者の獲得に繋げる。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行動が制限されてしまったが、外出が出来ない中でも、季節を感じて楽しんでいただける行事を工夫して実施した。感染予防の為に出来ることは限られているが、なるべく個々の要望に応えることが出来るよう努めている。

(2) 令和5年度運営方針

職員一人ひとりが、役割を持って対応出来る体制を構築する。また、施設に合った申込者を募ることが出来るよう、施設の特徴、空き状況を伝えながら関係機関との連携を図る。

(3) 令和5年度重点目標

- 要望を聞きながら、個々の楽しみ、役割づくりが出来る施設づくりに取り組む。
- 健康管理に努め、医療機関との連携をしっかりと行う。
- 食の楽しみを持つことが出来るよう、栄養課と連携を取りながら取り組む。
- 職員間での意見交換の場を設ける。
- ハートランドケア東町として協力体制を取り、委員会活動を行う。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。

実際に入所出来る申込者を増やす為、関係機関への働きかけを積極的に行う。相談があれば、速やかに対応し、空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、水の出し放し、使用していない場所の点灯に注意し、エアコンの設定温度を確認することで、適切な温度管理をしていく。

7. グループホーム やわらぎ

(1) 現状と課題

小さな気付きを増やすことで、利用者の援助やリスク管理に繋げることを感じ取ることは出来たが、その気付きを発信することが少なく、共有出来ないままの場面があった。ちいさな気付きへの視点は、重要な為、再度取り組んでいくことが必要である。

専門職としての自覚を持つことについては、少しずつではあるが、高くなってきている。専門職として「出来ない」と諦めず、「どうしたら出来るか」を考える力がついてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響については、活動量が減り、年齢と共に体力等の低下がみられるようになってきた。生活の中で、「楽しさ」を持ち合わせながら体を動かす機会をつくることで、体力の維持、ストレスの解消にも繋がる為、内容を理解した上で、取り組める技量が更に必要である。

令和4年度は、職場内の世代交代を含め、任せていた部分を次世代の職員に引き継ぐことが出来るような役割分担を実施した。少しずつ自覚を持ち、取りまとめることが出来ていたが、内容によっては課題もみられる為、質を高めることが今後の課題である。

(2) 令和5年度運営方針

世代交代の中で、季節行事や畑仕事等を段取り良く準備し、季節感や楽しい時間を感じ、「笑顔」で過ごせる機会をつくり、「笑顔」で過ごすことが出来るよう、心身共に健康を保てる環境づくりに取り組む。

(3) 令和5年度重点目標

- 小さな気付きをケアに活かすことが出来る実践力ある職員の養成
- 「楽しさ」を持ち合わせた体を動かす時間づくり
- 季節行事や畑仕事等のスムーズな実施
- 毎日、業務の支援が出来る環境づくり

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

最低8名の入居を確保し、9名満床の維持に努める。退所が見込まれる場合は、早期に実態調査を行い、空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者の生活の質を下げないコスト削減に取り組み、日常の手入れや意識付けを行う。

8. グループホーム あじさい

(1) 現状と課題

利用者の身体的・認知機能的状態に対して、それぞれの利用者に合わせて対応が出来た。身体的には、毎日の介護体操への参加や日常生活のお手伝い、認知機能的には、レクリエーションや創作活動等を継続的に実施することが出来た。

時に不穏になってしまう利用者もいたが、職員間でどう対応するのが良いかを話し合い、上手く対応することが出来ていた。一方で、話し合ったことがない不穏対応に職員が驚き、好ましくない対応を取ってしまうことがあった為、基本的な対応姿勢を学びながら、介護職員として常に望ましい行動の理解と実践力を身に付けることが今後の課題である。

運営については、関係機関へこまめに施設の利用状況を伝え、申込者の確保に努めてきたが、上手くいかず、空床期間が長くなるケースがあった。引き続き、関係機関と密な連絡を取りつつ、活動していかなければならない。また、満床になったとしても、常に3名以上の申込者を確保出来るよう意識して活動していく。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2ヶ月に1度の運営推進会議が書面開催のみとなっている。感染状況を確認しながらにはなるが、今後は、会議のみならず、面会や行事等、徐々に対応を変えていかなければならないと考えている。関係機関に加え、自治区長や民生委員等の地域代表の方々に、施設の対応方法の変化や今後の運営方針について、すぐに伝えるよう心掛け、施設運営がその都度しっかりと考えられたものになっていることをアピールしていくことが今後の課題の一つである。

(2) 令和5年度運営方針

認知症対応施設の職員として、利用者の声に耳を傾けながら、快適に過ごしていただけるよう行動する。また、地域に根差した運営を心掛け、常に地域に向けて認知症を考える場所として「あじさい」の存在意義を発信し続ける。

(3) 令和5年度重点目標

○申込者の確保（3名以上を常に確保）

関係機関へのこまめな情報の提供、共有を行う。

○地域における「あじさい」の認知度向上

関係機関に申込に繋がるよう声掛けを行ってきたが、新規入所の家族から「施設があるのは分かっていたが、グループホームというものが分からず、利用出来ないのではと思っていた。」という話があった。広報誌の配布先の拡充や電話による介護相談（役場を窓口にして）等、積極的に取り組んでいく。

○職員の判断力・対応力の向上

日頃のカンファレンスの中で、職員の判断・対応に対して管理者が評価を行い、望ましい対応の仕方について、一緒に考えていく時間をつくる。

○職員のチームプレイ力の向上

職員同士の挨拶や声掛けを徹底し、チームで仕事をしているという意識を持たせる。まずは、朝の申し送りや行事の反省を行う際に、声掛けをしっかりと出来ていたか、互いをフォローし合うことが出来ていたかの確認を管理者が行い、反省・改善を促していく。

○職員の基本的な認知症介護への理解

認知症対応施設の職員として、症状を正しく理解し、まずは受け止める姿勢を持ちながらも、どう対応していったら良いかを職員間で考え、学ぶ時間をつくる。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床がある場合等は、早期実態調査を実施し、空床期間の短縮に努める。また、役場や地域包括支援センター等へも情報を発信していく。

諸物価の高騰に対応する為、職員間で施設内の節電、節水、節約（食材費の見直し、コピー機の使用等）について検討を行い、無理なく利用者に不利益にならないよう計画し、前年と同額以下を目標に実行する。

9. グループホーム 東山しょうぶ苑

(1) 現状と課題

職員間のコミュニケーションが良く取れており、関係性も非常に良い。各職員のレベルも高く、全職員が仕事に対して実直であり、互いに声を掛け合いながら、明るく楽しい職場となっている。しかし、職員の接遇、マナー等に関しては、まだまだ向上の余地があり、令和5年度の課題である。

利用者に関しては、生活リハビリや軽作業、体操等で状態の維持、向上を図っているが、現実には少しずつ認知症が進み、ADL状態も少しずつ低下してきている。

地域との関わりに関しては、地域の文化祭に、担当の民生委員から出店して欲しいとの依頼があり、秋の文化祭に向け、職員と利用者が一緒に制作するものを計画している。

(2) 令和5年度運営方針

関係機関と連絡を取りながら、新規申込者の増加を図る。また、利用者の状態を可能な限り現状維持出来るよう対応していく。

新型コロナウイルス感染症対策を継続して行い、感染が発生しても最小限に抑える準備をしていく。

(3) 令和5年度重点目標

- 職員と一緒に文化祭出品物の作成を行う。
- 職員間で声を掛け合いながら、接遇、マナーの向上を目指す。
- 生活リハビリと軽作業を通し、利用者の状態維持に努める。

○継続して職員間のチームワークを密に取り、利用者の QOL 向上を目指す。

(4) 令和 5 年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

利用者の事故を未然に防ぎ、生活リハビリやレクリエーション、体操を通して、利用者の状態維持に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者の生活の質を下げず、コスト削減に努め、設備の手入れや職員への意識付けに取り組む。

10. グループホーム杵が森

(1) 現状と課題

令和4年11月から特別養護老人ホームへの入所等が重なり、最大3床の空床が発生した。町内のグループホームを確認すると、同様に待機者がいないとのことで、紹介していただけない状態ではなかった。関係機関へこまめに連絡を取り、令和5年1月末にようやく満床に繋げることが出来た。年々申込者数が減っている為、施設をアピールしての申込者獲得が引き続きの課題である。

利用者に携わる業務について、小さな変化に気付き、先読みが出来る職員と出来ない職員がいた。安心、安全なサービスを提供する為にも職員全体のスキルアップが、令和5年度の課題である。今後は、申し送り等で事例があった場合は、随時、全職員に周知と指導を行っていく。

(2) 令和5年度運営方針

生活リハビリを意識した介護を行い、利用者のADLの維持に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施し、体調不良があった際には、出勤前に報告するよう周知する。

(3) 令和5年度重点目標

- 自分自身の存在で現場を明るくする。
- 生活リハビリを意識した介護を提供する。
- 各担当の実行する力を伸ばす。
- 感染症予防を徹底する。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

レクリエーションや体操、生活リハビリ等で利用者のADLの維持、向上に努め、転倒や事故を未然に防ぐ。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電、節水を意識し、買い物の際には、旬のものを取り入れ、代用が効くものについては、コストを意識しながら臨機応変に購入する。

1 1. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 現状と課題

令和4年度の重点目標である「対応力の向上」の為、利用者への声掛けの仕方、認知症に対する理解、認知症を遅らせる為の取り組みについて話し合い、実行と検証を行った。認知症の理解については、職員によって理解度、ケア内容にばらつきがある為、指導や勉強会を随時行う。勉強会の内容については、職員が知りたい情報と、今知っておかなければならない情報を踏まえた内容とする。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家族との面会を積極的に行うことが出来なかったが、電話等で日頃の様子をお伝えし、家族の意向を確認することが出来ている。一方で、外部機関との情報交換の場には、積極的に参加することが出来なかった。他事業所と情報や意見の交換を行うことが出来るよう、西会津町で開催している地域ケア会議に可能な限り参加し、顔なじみの関係を構築することが今後の課題である。

(2) 令和5年度運営方針

利用者と家族の関りを切らさず、地域、外部機関と顔なじみの関係を構築することで、地域の皆様にとって「認知症のことを地域で考える拠点」として、当たり前になることを目指して活動していく。

(3) 令和5年度重点目標

- 利用者の生活水準の向上と身体機能の維持
- 認知症やケア内容に関する理解の向上
- 利用者の急変時の対応と報告方法及び職員への指導
- 西会津しょうぶ苑各事業所 PR への取り組み

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床期間を1日でも減らす為、入所希望家族との連絡調整を行い、スムーズな入所に繋げる。申込者を継続して確保する為、広報誌等を利用し、西会津しょうぶ苑を知ってもらう取り組みを継続する。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者の不利益とならないよう使用していない電気、水道の節約、職員の意識付けを行う。

1 2. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 現状と課題

コロナ禍により、家族が来苑する機会が少なくなった為、常に家族と電話での連絡、報告を行っている。しかし、利用者の体調変化に伴い、家族と今後についての話し合いを進めたが、家族と意向が食い違うケースがあった。定期的に家族の思いや意向を確認し、すり合わせを行う必要がある。

令和4年度は、利用者との信頼関係の構築を重点目標とし、職員に利用者との会話を増やす意識付けを行った。職員によっては苦手意識のある利用者があり、その利用者に対しては、コミュニケーションが不十分になるケースがあった。

職員の定着に向け密にコミュニケーションを図り、得意な部分、苦手な部分をまとめ、得意な部分は任せることで自信を持たせ、苦手な部分はフォローとアドバイスを重ねていく。

(2) 令和5年度運営方針

利用者にとって安全で安心した生活の場を提供する為、利用者一人ひとりに合わせたケアに取り組む。

(3) 令和5年度重点目標

- 午前中レクリエーション活動の定着。(体操やカラオケ、塗り絵等)
- 職員に事業所で行っている委員会等の役割を任せる。
- 関係機関との対応についてのマニュアル作成
- 利用者の緊急時対応のマニュアル作成
- 家族との信頼関係づくりの継続と今後に向けての意向のすり合わせ。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。申込者10名以上を維持する。

事前に家族と今後の入所や次の入所に向けて、話し合い、すり合わせを行う。退所を見越した入所判定会の開催と申込者の情報収集を行い、空床期間の短縮に努める。また、同法人である小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑から、スムーズに入所出来るよう管理者と打ち合わせを行い、事前の情報収集を行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、無駄な水道、電気を抑え、エアコンや電化製品の清掃と点検を実施し、製品寿命の長期化を図る。

1 3. グループホーム夢の森

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部との関りが少ない中、施設内で出来る限りの行事を開催した。今後も季節の行事や家族会等、コロナ禍の中でも楽しむことが出来るイベントの開催が必要である。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、家族が思うように面会が出来ない状況の為、利用者の様子や変化を分かりやすい言葉での電話連絡やお便り、写真、広報誌の送付等を通して、信頼関係の継続が重要になっている。

施設運営に関しては、退所予定が入り次第、早期に申込者や担当ケアマネージャーに意向確認を行い、スピーディーな入所スケジュールを立て、空床期間の短縮に努める。

(2) 令和5年度運営方針

面談、定例会での意見の交換を密にし、稼働目標の達成と、面談、相談調整を行うことで離職者ゼロを目指す。また、利用者、職員共に居心地の良い環境づくりに努める。

(3) 令和5年度重点目標

- 各居宅介護支援事業所、地域連携室との関係性強化、新規拡大に取り組む
各事業所と連絡を密に行い、情報交換、相談、広報誌の送付を実施する。
- 職員が安心して働ける職場をつくり離職防止に努める
職員の相談を受け、その都度調整、指導を行う。
- 感染症対策の徹底、強化
感染症発生時にスピーディーな準備、対応が出来るよう、感染対策物品の在庫管理と整理を常に心掛ける。また、感染症発生時の対応について、再度職員へ指導する。
- 家族との信頼関係の継続
電話連絡、報告、お便り、写真、広報誌送付等で親密化を図る。家族の想い等を聞き取り、家族の立場に立った言葉を使用する報告を行う。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

退所の予定がある時点で実態調査を行い、早期入所に繋げ、空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者、職員に支障が無い範囲での節電・節水の実施に努める。

14. グループホームひびき

(1) 現状と課題

重点目標であった「コロナ禍における家族との信頼関係づくり」に関しては、電話やお便り、または広報誌の発行月にお便りを同封する等、日頃の様子を家族に知ってもらうことが出来ている。一方で、もう一つの重点目標である「接遇、声掛け」に関しては、利用者の目線や立場に立った丁寧な接遇、声掛けが出来ていないケースがあった。今一度、介護の基本について振り返り、利用者の立場に立ったサービスの提供が、引き続きの課題である。

利用状況に関しては、転倒骨折による入院、退所等があった。その都度、早期入所出来るよう空床期間の短縮に努めていたが、夜勤職員の不足等により、目標稼働率を達成することが出来なかった。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、または行政主催の懇話会等に出席し、情報の交換、共有を図ることで、申込に繋げていく。

(2) 令和5年度運営方針

運営方針の『地域に根ざした介護』、介護目標である『その人の尊厳を守り自立した生活を送れるよう支援する』を実現する為の環境づくり、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 令和5年度重点目標

- 職員主体ではなく、利用者の目線や立場に立ち、接遇、言葉掛けを丁寧に行う。
- コロナ禍での家族との信頼関係づくり。
- 全職員が報・連・相の必要性を理解し、しっかり実行出来るよう指導する。
- 今一度、介護の基本を振り返り、利用者を安全に介助する。
- 新入社員並びに異動してきた職員が、職場環境に適応出来るよう指導・助言を行う。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とし、9名満床状態の維持に努める。

空床が見込まれる際、発生した際には、次の利用者の選定を迅速に行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者に不利益となるようなコストカットではなく、適切なコスト管理を実施し、利用者が健康に過ごしていただけるケアを提供する。

15. 『至福の郷』グループホーム東町

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、面会や外出等が制限されている中で、家族へ利用者の様子を電話やお便り、写真等で伝え、家族の安心へと繋げていくことが出来た。令和5年度も継続して実施し、家族との情報を共有しながら支援へと繋げ、信頼関係の構築に努める。

利用者が不安を抱え、不穏状態にある際、訴えに傾聴し、職員間で共有したが、その原因を見出すまでの話し合いに繋げることが出来なかった。声掛けの仕方によっては、更に不安、不穏な状態になり、対応について力不足な現状がある。また、夜間の救急対応について、職員により対応力の差がある為、安心・安全なサービスを提供する為にも職員全体のスキルアップが今後の課題である。

(2) 令和5年度運営方針

利用者の個々のニーズの把握に努め、個別ケアを重視し、利用者に笑顔で過ごしていただけるよう居心地の良い場所づくりに取り組み、満足していただけるよう努める。また、ADLの低下を防ぐ為の環境を整える。

(3) 令和5年度重点目標

- 利用者、家族との信頼関係の継続
- 利用者個々に合わせた食事の提供
- 利用者への対応力の向上
- 職員の質の向上

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

各フロア9名満床の維持が出来るよう努める。空床期間の短縮を図る為、退所予定が分かり次第、迅速に利用者の選定を行い、スムーズな入所に繋げる。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者の不利益にならないようなコストカット（節電・節水・消耗品の節約）の意識を持ち、取り組んでいく。

1 6. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 現状と課題

令和4年度は、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。新型コロナウイルス感染症に対応する業務体制や勤務調整、利用調整、発生時の対応等、組織力として統率されていない為、更なる備えが必要である。

職員の指導については、リーダー格と随時相談をしながら現状把握に努めている為、状況に合わせて計画を立て、実行していきたい。特に介護度の高い方（高い介護技術が求められる方）に対するスキル、レベルは全体的にまだ低いと思われる。新規利用者の選定では、介護度の高い方に対する考え方を換え、実際に関わりながらスキルアップを目指すことが出来る指導が必要である。

施設稼働については、前年度を上回ることが出来た為、令和5年度も高稼働を維持していきたい。同時にグループホームの利用状況にも関連する為、他事業所との連携についても力を入れていく。

(2) 令和5年度運営方針

前年度以上の稼働率を念頭に置きながら、職員個人のスキルアップの為の指導を実行する。また、職員の人数が多い中で、しっかりとコミュニケーションを取ることが出来る環境をつくり、利用者の満足と職員の充実を目指す。

(3) 令和5年度重点目標

- 相談業務の充実
- 各職員のスキルアップ
- 介護職と看護職との連携
- 防災訓練の実施
- 地域への事業所PR活動の実施

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空きが出た際の迅速な新規受入活動を心掛け、前年度以上の稼働率を目指す。

また、諸物価の高騰に対応する為、水道光熱費を前年同月と比較しながら、都度コスト削減内容を見直し、1年間継続する。

1 7. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

(1) 現状と課題

毎日利用したい希望が多く、新規登録者を増やすことが出来ない状況に合った。日中の利用状況は、各曜日同じ位まで人数調整出来たが、利用回数を減らすことが出来ない為、残り4枠の受入れには制限がある。また、在宅生活が困難な利用者については、家族や本人の意向通りに入居出来る施設が見つからず、スムーズに次の利用に繋げることが出来ていない。利用していただいている家族とは、良好な関係を保つことが出来ている為、専門職として先を見据えた提案を出来るようにしていきたい。

新規の問い合わせについても、毎日の利用希望や在宅生活が困難になってきている方の紹介が多い為、関係機関には自ら積極的に問い合わせ、現状のやわらぎに合った申込者を増やしていきたい。関係機関に小規模多機能の役割や機能を発信出来るよう努めていく。

職員の指導については、新人職員の指導をリーダーに任せ、管理者はリーダーに助言を行った。新人職員も夜勤が出来るまでに成長している。今後も指導の出来る職員を育てていかなければならない。異動した職員も数名いる為、メンタル面のサポートを行いながら、やわらぎの安定とチームワークの強化が令和5年度の課題である。

(2) 令和5年度運営方針

利用者が住み慣れた家、地域で安心して生活することが出来るよう、通いを中心に訪問・宿泊を柔軟に組み合わせ、地域での暮らしを支援する。

利用者に寄り添い「来てよかった」と思える事業所を目指し、家族に寄り添い「利用して良かった」と思える事業所を目指す。

(3) 令和5年度重点目標

- 利用者のニーズを把握し、小規模多機能の特性を活かしたサービスを提供する。
- 利用者、家族と良好な関係を継続する。
- 関係機関との調整を慎重に行い、即日の利用に対応する。
- 指導する職員の育成を行う。
- 働きやすい環境づくりを行う。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%、平均介護度2.0以上とする。

登録者22名以上を維持し、登録者24名を目指す。登録者増の為に、日々の日程調整を適切に行い、問い合わせからの即日利用に対応する。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電、節水、節約の具体的内容を職員全体で共有し、全職員が意識して無駄を無くしていく。

18. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 現状と課題

虐待や困難ケース等、事業所での解決が困難な事例があったが、市や包括支援センターとの連携により、サービスの利用や入所に繋げることが出来た。今後も虐待や困難ケース等、事業所内だけでの対応が困難なケースが発生すると思われる為、日頃から関係機関との連携や情報提供を密に行い、ケアマネージャー自身も早期発見に努めていく必要がある。また、事業所内で情報を共有することで、ケアマネージャーが一人で抱え込まないようにしていく。

令和4年度は新規での相談が多く、新規契約での担当件数が増えてきたが、担当利用者の入院や施設入所により件数の増減が出てしまった。令和5年度は、職員の産休等により人員が減となるが、各担当ケースの状況を確認しながら、新規依頼を受けることで全体の担当件数の増加を目指す。担当件数を増やす為、関係機関への声掛けを積極的に実施する。

(2) 令和5年度運営方針

ケアマネージャーとして公正中立の立場に立ち、利用者の思いに沿ったケアプランを作成し、利用者が住み慣れた地域で過ごしていけるよう、関係機関との連携を図っていく。

(3) 令和5年度重点目標

- 担当件数の維持、増加に繋がるよう、新規相談は柔軟に受入れる。
- 専門職としての知識、質の向上を図る為、積極的な研修への参加や事業所内での勉強会を開催する。
- 困難ケース、虐待ケース等、様々なケースに対応出来るよう、日頃から市や関係機関との連携を図る。
- 事業所内で各担当ケースの情報共有の場や相談出来る環境をつくることで、ケアマネージャーの心理的負担を軽減する。
- 利用者の思いに沿ったケアプラン作成が出来るよう、各関係機関との情報の共有や連携を図る。

(4) 令和5年度経営管理目標等

ケアマネージャー一人当たりの担当件数、月28件以上、全体で介護と予防を含め75件を目標とする。認定調査の委託は、毎月15件を目標とする。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電や節水、コピー等、出来る限り無駄にならないよう意識して取り組む。

19. 地域福祉連携室

(1) 現状と課題

令和4年度もコロナ禍での営業活動となり、事業所窓口での対応も多かったが、徐々に事業所内での相談が出来るようになってきた。入所申込者が減少している施設を重点的に施設パンフレットと申込書を一緒に渡し、入所希望の話があれば、当該施設に速やかに連絡し、施設から連絡するよう対応している。

しかしながら、当該施設が新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の入所受入れが長期間に亘って延期となり、紹介事業所にお詫び方々、当法人内の別事業所等を案内するケースもあった。令和5年度も問い合わせが多かった介護支援事業所を重点的に、訪問を中心に営業活動を実施する。

(2) 令和5年度運営方針

毎月、訪問による営業活動を継続し、申込については、迅速、かつ丁寧に対応する。また、法人内外の関係機関と情報の共有を行い、関係事業所との連携を強化することで申込者を増やしていく。

(3) 令和5年度重点目標

- 訪問を中心に営業活動を継続し、顔の見える関係づくりに努める。
- 相談内容を限定せず、迅速、丁寧に対応する。
- 関係部署と情報共有を行い、関係機関への情報発信と情報収集を行う。
- 法人内のサービス提供が継続出来るよう各事業所と連携を図る。

(4) 令和5年度経営管理目標等

各施設の稼働状況、待機者を把握し、訪問を中心とした営業活動を継続的に実施することで、申込者を増やしていく。また、在宅サービス、施設サービス利用に繋がる相談ケースは、法人内のサービスを重点的に案内する。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和4年度は、長期化するコロナ禍対応、更には8月に発生した塩川のびやか保育園の水害からの復旧等、年間を通して様々な対応が求められる中、本部はじめ各部からの協力をいただき、職員一丸となって乗り越えることが出来た。経験したことの無い事態からの学びは大きく、また、課題も明確となった1年である。

未だどちらも完全ではないが、土嚢積み訓練の実施や水害におけるマニュアルの整備等を行い、日頃からの訓練の重要性、組織としての役割について再度確認し、体制強化に努めていきたい。

コロナ禍においては、規制の緩和に伴い、誰がいつ感染してもおかしくない状況から、児童福祉部全体の約半数が罹患する等、防ぎきれない事態が続いた。職員が不足する中で対応策を都度検討し、4園が協力しながら対応することが出来た。

新たな試みとしては、副主任研修、リーダー研修、新人研修を実施し、児童福祉部内での職員の育成に努めた。また、自己評価への取り組みも実践することで、令和5年度に向けての課題や意識、保護者支援への考え方についても見通しを持ちながら対応出来るよう、努めていきたい。

(2) 令和5年度運営方針

- 児童福祉部としての保育の質の向上を図り、4園での各種研修等を実践する。
- ひめさゆり保育園の閉園に向け、関係機関との連携や準備等に見通しを持ち、計画的に進める。
- 組織の一員であることへの意識化を図る。
- SDGsの重点目標へ積極的に取り組む。

(3) 令和5年度重点目標

- 新型コロナウイルス感染症拡大予防と対応の在り方
- 児童福祉部全体として、職員が学び合える環境の設定
- 安全計画及び安全管理に基づく様々な訓練や点検の実施
- 保育ニーズの多様化に伴う保護者支援の在り方
- コスト管理意識の徹底

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 東町のびやか保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた大きな行事の保護者観覧を年長児のみとする等の変更を行った。感染対策を講じながら、園児の成長発達に大切な行事については概ね実施することが出来たが、感染拡大を防ぐ為の苦渋の決断であった。今後も状況を踏まえながら柔軟に対応していく。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別保育事業が滞り気味となった。状況を見ながら工夫し、出来ることから事業を進めていかなければならない。一方で、普段の保育や保育環境を整えることに力を入れることが出来た。令和5年度入所希望の見学者には、丁寧に対応し、地域に選ばれる園を目指している。

職員については、離職防止となる取り組みを実施していきたい。保育の意識が高く、良い資質を持った職員が園の大きな力となっている為、今後もやりがいや魅力を感じる事が出来る職場づくりを目指していく。

(2) 令和5年度運営方針

- 子どもたちを真ん中に、活気あふれる職場環境づくりに努める。
- 保育の質を高めていく為、園内研修や園外研修等で学びの場を設けていく。
- 育児不安を抱える保護者が多く、保護者支援の在り方について職員同士で学び合っていく。

(3) 令和5年度重点目標

- 保育士の資質向上の為、勉強会の開催及び研修への積極的な参加。
- 幼小連携についての学びの機会を増やし、年長児の小学校入学に向けて大切なことについて学び合う。
- 乳児保育について、発達理解を深める。
- 保護者支援への取り組み。
- 職員同士の連携を大切にし、一人ひとりが仕事のモチベーションが上がるような職場環境をつくり上げる。

(4) 令和5年度経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センターについては、市内でも数少ない事業を展開しており、地域からのニーズも多い。特に子育て支援センターでの行事等は、園のPRになる為、引き続き、ひとつひとつの行事の取り組みを大切にしていく。

また、諸物価の高騰に対応する為、使用頻度の少ないダスキン小モップの廃止、使用していない部屋の消灯、床暖房とエアコンの併用をせず、どちらか一方のみの使用とする。備品を大切に使用し、購入前に必要度を検討しながら倉庫整理、備品点検をこまめに実施するこ

とで無駄を省く。

〈令和4年度・5年度児童数〉定員120名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和4年度	16.3名	40名	25名	40名	121.3名
令和5年度	8名	40名	25名	45名	118名

※令和4年度は、年間を通しての平均児童数。令和5年度は、4月1日時点での予定児童数。

2. 東町さつき保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休園措置を行ったが、大きな混乱とはならなかった。日頃から園の様子を発信し、子育ての情報共有や育児不安について、コミュニケーションを大切にしてきたことで、保護者には急な変更にも関わらず理解していただき、柔軟に対応していただいた。

保育士の虐待ニュースやバス置き去り事故に当たり、「保育園の在り方について」を議題として、全職員と話し合いを実施した。保育士のプロ意識の向上と、マンネリ化を防ぐ為にも、自己評価や子どもの人権について振り返る時間は有意義であった。

また、その内容について、保護者へ発信することで安心と信頼に繋がったと思われる。今後も保育士の専門性を深め、モチベーションを大切にしながら、職員の育成に取り組んでいきたい。

(2) 令和5年度運営方針

職員の発見と気づきを大切にし、働く喜びを感じながら保育士の専門性の向上を図る。また、保育園の見える化を継続し、信頼される保育園を目指す。

(3) 令和5年度重点目標

- 園児や保護者だけでなく、職員間でも一人ひとりを大切に出来る園づくり。
- 保育士の専門性の喜びを感じることが出来るよう、育ちの共有を大切にする。
- 季節を感じる事が出来る保育の提供。
- 保護者が安心出来る就業支援や、地域枠の園児数の積極的な受け入れの実施。

(4) 令和5年度運営管理目標等

途中入園を積極的に受入れ、定員枠まで受入れを行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、使用していない部屋の消灯、節水（食器を洗う際、出したままにせず、半分の水量ですすぐ）、便座の蓋を閉め、温度を「低」に設定、正式書類以外は裏紙を使用、エアコンの使用は自動運転にし、使用しない時は切る等、小さなことから積み重ね、職員全員で取り組む。

〈令和4年度・5年度児童数〉定員19名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和4年度	2.9名	11.9名	-	-	14.8名
令和5年度	1名	13名	-	-	14名

※令和4年度は、年間を通しての平均児童数。令和5年度は、4月1日時点での予定児童数。

3. ひめさゆり保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動に制限がかかる中でも、自然を意識した保育を実践することが出来た。行事の在り方については、保護者に寄り添った対応を都度検討し、各行事ともに大成功に終わることが出来た。今まで当たり前に出ていたことを、どのように改善し、提供するかが引き続きの課題となるが、職員一丸となり、創意工夫を凝らすことで保護者との思いを共有出来る保育を実践していく。

令和5年度は市内から3世帯の園児が入園し、園児数においては例年とさほど変化無くスタート出来る予定である。しかし、今年度は、年度途中での転出による退園や閉園による退園が予想される。令和6年3月の閉園に向けての準備を関係機関との連携を図りながら、見通しを持って進めていかなければならない。

また、園児数によつてのクラス編成も課題となる。各年齢の発達に応じた環境の提供が更に難しくなる為、一人ひとり、集団としての子どもの育ちを保障出来る環境設定を検討していく。

(2) 令和5年度運営方針

ひめさゆり保育園の集大成として、今までと変わらない日常と新たな風が心地よく吹くような、初心に立ち返った保育を実践する。また、子どもを通して、職員と保護者が一緒に悩み、喜び、子育て親育ちを実現する。

(3) 令和5年度重点目標

- 「ひとりひとりを大切に」保育の原点に立ち返る
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 閉園に向けての計画及び準備
- 職員の質の向上（各種研修への参加）
- 働きやすい職場環境の見直し

(4) 令和5年度経営管理目標等

予定園児数まで市内からでも入園を受入れ出来るよう、関係機関と連携しPRしていく。

また、諸物価の高騰に対応する為、エアコンの管理（各クラス設定温度の調整）、屋外照明の時間設定調整（夏、冬で時間帯設定を変える）、給食食材の選別及び代替食材の導入、FAXをPCへ転送しての用紙削減（必要なもののみを裏紙で印刷）、電気ポットの使用時間設定を行う等、小さなことから積み重ね、職員全員で取り組む。

〈令和4年度・5年度児童数〉定員20名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和4年度	2.8名	8名	2.6名	2.0名	15.4名
令和5年度	0名	7名	0名	4名	11名

※令和4年度は、年間を通しての平均児童数。令和5年度は、4月1日時点での予定児童数。

4. 塩川のびやか保育園

(1) 現状と課題

8月の水害を経験し、夜間緊急事態に備え、土嚢設置訓練の実施、水害マニュアルの見直しと周知、PCや書類、絵本等の配置移動を行い、再発の防止に努めている。また、園内の内装復旧工事を行い、園児、保護者の安心、安全な環境づくりに努めている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事の在り方を見直し、視点を変えることで、子ども一人ひとりとじっくり向き合い、子ども主体の行事を取り入れることが出来た。また、オンライン研修に積極的に参加し、園全体やクラス毎の研修を実施することで、課題の明確化から思いを共有し、人間関係の構築や助け合うことの大切さを学び、職員のスキルアップに繋がった。

特別保育事業（子育て支援事業・一時預かり事業）においては、広報活動の活発化に欠けていた為、今後は、各関係機関へポスター掲示やお便り配布を依頼し、引き続き、感染対策に努めながら利用者の増を目指す。

(2) 令和5年度運営方針

園内外の安全対策と非常時の対策に努め、園児・保護者が安心して利用出来る体制を整える。保育理念である『ひとりひとりを大切に』の精神を理解し、全職員が保育者としてやりがいを感じながら、子ども主体で丁寧な保育の実践を継続する。

(3) 令和5年度重点目標

- 園内外の環境整備への配慮や非常時のマニュアル確認等の安全対策の継続。
- コロナ禍での子育て環境ニーズの把握。
- 子ども主体の保育と保護者支援の強化。
- 人材育成の重視を図りながら、職員がやりがいを感じる事が出来るような職場づくり。
- 小学校等の各関係機関と情報を共有しながら、地域から信頼される園を目指す。

(4) 令和5年度経営管理目標等

コロナ禍における感染症対策を強化し、子育て支援センター、一時預かり等の利用者増に努める。各関係機関との連携を密にしながら、保育ニーズの多様化に応じて、一時預かりの受入れ体制を整える。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電・節水・節約を実行し、毎月の使用量を前年同月と比較し、効果を確認する。具体的には、照明の消灯（外灯の時間短縮）、エアコン、床暖房の温度と時間設定の見直し、適切な水量調整、食材の物価変動に応じた代替品の導入、コピー機使用目的の見直し等に職員全員で取り組む。

〈令和4年度・5年度児童数〉定員90名

児童年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	計
令和4年度	12名	32.8名	21名	42名	107.8名
令和5年度	11名	33名	21名	44名	109名

※令和4年度は、年間を通しての平均児童数。令和5年度は、4月1日時点での予定児童数。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和3年度より自立訓練を廃止し、就労継続支援B型の定員を24名から30名へ6名の増員を行ったが、定員の確保が出来ない状態であった。エーコードについては、令和4年9月より1日の利用人数が70%を超える日が見られ、順調に稼働が向上している。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10月、11月と2ヵ月間に亘って一時的な稼働の低下はあるものの12月に入り回復している。

生活介護についても順調に登録者、稼働が上昇している状態ではあるが、長期に安定しない状態である。また、職員の入退職が続き、職員の確保が安定して行えない状態である。これは、新型コロナウイルス感染症の影響や、障がい部門の特性、障がい者への理解が難しいという背景も一つの要因と考えられる。これらの課題に対しては、研修会に参加するだけでなく、一つひとつの経験を職員全員で共有し、統一したケアでのサービスの提供等、個々の職員が考えていけるような業務の工夫を行い、チームアプローチが実践出来る体制を整え、対応していく。

通所系のサービスは、新型コロナウイルス感染症等の感染症や社会情勢の影響を受けやすく、安定した収益の確保が厳しい状態ではあるが、関係機関との連携、情報を収集し、動向を見定めながら収支状況の改善、安定化に努め、稼働率だけにとらわれることなく、短期・長期的な収支の把握等、経営意識の醸成に努める。

令和4年度より法定化された虐待防止身体拘束廃止等の法令を遵守し、地域、行政、関係機関から信頼されるサービスの提供に努める。また、法人内での障がい福祉部の役割とは何かを常に考え、障がい福祉部内での情報の共有化はもとより、他部門と連携・協働し、法人の組織の一部門として部の確立を目指していく。

(2) 令和5年度運営方針

- 新型コロナウイルス感染症対策を継続し、社会情勢やその動向を注視し、安心して利用していただける事業運営に努める。
- 法令の遵守、利用者の尊厳の保持を基本とし、住み慣れた地域の中で生活する為の生活課題の解消に向けて、継続的な支援を行う。
- 連携・共有・協働のチームアプローチを目指し、職員間での情報共有、報告・連絡・相談する環境を整え、職員の定着を図る。

(3) 令和5年度重点目標

- 障がい者総合支援法の理念に基づき、個人としての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で共生し、生活する為の地域に開かれた施設を目指す。
- 相談支援事業所の増員と資質の向上により、安心して相談出来る体制を整備する。
- 職員が互いに学び、教え合えるケアチームの体制を整え、働きやすい、やりがいのある職場環境の確立に努める。
- サービスの質を維持したコスト管理意識を定着させる。

(4) 令和5年度経営管理目標等

【稼働目標】

事業所名	稼働目標	管理会計予算	R4 稼働実績
Mamiya つどいの家	75.0%	75.0%	76.2%
Mamiya プリムローズ	85.0%	85.0%	82.9%
エーコード	80.0%	70.0%	60.6%
障がい福祉部 計	80.0%	78.0%	75.8%

※R4 稼働実績は、R4.4.1～R5.2.28 までの実績。

【コスト管理目標】

○Mamiya つどいの家

対策	内容・目標	効果確認	備考
①適温設定の見直し (冷蔵庫、エアコン等)	空調を含めた家電品の設定温度を見直す。特に換気後の室温に注意する。	前年同月電気使用量との比較	R4.12～ソフト導入に向けた研修会があり、使用量増が予想される。比較の際に注意。
②職員の定時退社	業務内容の見直しを行い、残務時の照明、暖房の最小限化。	前年同月電気使用量との比較	冬期間は、送迎時間の遅れ、新人入職時には、職員定着までの業務指導による残務あり。
③入浴代の徴収	入浴されている利用者より入浴代を徴収。	-	高騰する水光熱費対策として R4.9 より徴収開始。
④看護師等配置加算算定	看護職員を常勤換算で1名配置。	-	事業運営全体に係る物価高騰対策として R4.8 より算定開始。
⑤安全運転	省エネ、安全運転を心掛けガソリン代、保険料のアップを減らす。	前年同月ガソリン代、前年保険料との比較	車両事故により、年々保険料がアップしている。
⑥コピー機の適正使用	再生紙の使用、必要最低限のカラーコピー。	前年同月コピー機使用量との比較	イベント等がある際には比較に注意。

○Mamiya プリムローズ・エーコード・相談支援事業所

対策	内容・目標	効果確認	備考
①室内暖房の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、冷蔵庫温度の適正管理。 ・電気ポット不要時はコンセントを抜く。 	前年同月電気使用量との比較	R4.12～ソフト導入に向けた研修会があり、使用量増が予想される。比較の際に注意。
②職員の定時退社	<ul style="list-style-type: none"> ・残務時の照明、暖房使用を必要最低限にする。 	前年同月電気使用量との比較	冬期間は、送迎時間の遅れ、新人入職時には、職員定着までの業務指導による残務あり。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

(1) 現状と課題

会津養護支援学校や利用者家族、グループホーム等の関連機関の理解、協力により、利用者登録人数を伸ばすことが出来た。今後も継続して、会津養護支援学校進路指導部と連携を図り、実習の受入れから卒業後の利用に繋がるよう情報の共有を図る。

職員体制が整わない状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、安定した利用者及び職員の確保、定着が出来ない状況である。

今後は、各部門との連携を図り、職員の確保に努め、利用者の定着化を目指していきたい。また、虐待防止、身体拘束廃止に合わせて、感染症防止の法定化に向けた規約やマニュアルを整備していく。

(2) 令和5年度運営方針

一人ひとりの人権を尊重し、生活課題の解決に向け、個々の能力の維持向上が図れるよう、継続的な支援を行う。また、本人、家族が生活介護を安心して利用出来るよう、環境整備に努め、本人、家族、行政、関係機関との情報の共有化、連携を図る。

(3) 令和5年度重点目標

- 相談支援員へ提出する毎月の活動報告書を通して、利用者の受入れ状況や空き情報を提供し、利用者の確保に努める。
- 会津養護支援学校進路指導部を中心に情報の共有化を図り、実習から卒業後の利用に繋がるよう、連携を図っていく。
- 個別的支援、集団的支援を継続的に行い、住み慣れた地域の中で、自立した生活、自立した暮らしを送ることが出来るよう、支援する。
- 個別計画書に沿った支援を行うことが出来るよう、情報の共有、連携に努め、ケア内容の統一化を図る。
- サービスの質を低下させることのない節電、経費削減、送迎時の安全運転、事故予防等のコスト管理を実施する。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を75%とする。

通所利用者における新型コロナウイルス感染症等の影響による稼働の低下を加味し、感染を広げない為の対策を講じ、安全・安心した利用に繋げる。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の長期化により、地域の方々や関係機関との交流が減少し、Web や Zoom 等の通信機器を使用しての会議や情報共有が主なものとなっている。そのような中、担当者会議や書類持参等の短時間での外部との接触の機会を活用し、事業所からの情報提供や開示が行われている状況である。

また、入所施設から通所されている利用者、県外の方と接触のある利用者、グループホームから通所されている利用者において、濃厚接触の心配をされて休まれている利用者等に対し、適切に対応し、利用者が安心して利用していただけるよう努めている。

今後、新型コロナウイルス感染症に対応した見学、受入れを適宜見直し、現状に即したものであるかを検討していく。また、商品販売において、インターネットでの商品掲示や入れ替えの工夫、商品の出展時間の確保、既存商品の販売戦略を見直し、安定的な収入源となる商品の精査等が今後の課題である。

(2) 令和 5 年度運営方針

利用者の「心の拠り所」、「生きがい」が持てる環境づくりを継続し、利用者と共に学び、共生する地域に根差した施設づくりを目指す。

(3) 令和 5 年度重点目標

- 就労継続支援 B 型の登録者を増やす為、行政、関係機関への情報開示を行い、連携した支援に努める。
- 職員の介護技術の向上を目指し、情報の共有、事業所内外の研修を継続して実施する。
- 職員一人ひとりが連携・共有・協働することを基本とし、自分の役割を考えて行動する。
- 新型コロナウイルス感染症対策を継続し、利用者が安心して利用出来る環境整備に努める。
- インターネット販売等の商品販売戦略を見直し、新たな商品や販売方法を見出し、売り上げのアップに繋げる。

(4) 令和 5 年度運営管理目標等

年間平均稼働目標を 85%とする。一日当たりの平均利用者人数をプリムローズ 17 名、エーコード 8 名を目標とする。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

(1) 現状と課題

市町村からの紹介が1件あったが、他事業所からの紹介は無く、登録人数を伸ばすことが出来なかった。1名の体調不良によるサービスの中止や、他事業所への変更を希望される利用者がいた為、前年度よりも登録人数、担当件数が減少した。

同性の担当相談員を希望される利用者家族もいる為、今後に向けて、相談支援員の配置について希望される職員が担当出来るよう研修を受講し、受講後は実務に就くことが出来るよう同行訪問を実施し、研修会等へも積極的に参加していく。

(2) 令和5年度運営方針

多様性の理解を深め、利用者の生活課題、住み慣れた地域での生きづらさの解消に向けた支援を行い、相談支援業務を単なるケアマネジメントに終わらせることなく、ソーシャルワーカーの実践とし、サービスの質の向上に努める。

(3) 令和5年度重点目標

- 相談支援員の質の向上を目指し、自己研鑽を積む。
- 利用者、利用者家族、関係機関との信頼関係の構築に努め、安心して相談していただける事業所を目指す。
- 会議や研修会で知りえた情報や、他事業所からの情報を関係事業所（つどいの家、プリムローズ）へ提供することで、連携、協働し、関係事業所からも信頼される関係づくりを目指す。
- 利用者から選ばれる相談支援事業所を目指し、「あいさつ」「身だしなみ」「言葉遣い」等に注意を払う。
- 「業務の忘れ」や「やり残し」「担当者会議等の事前準備」を毎日確認し、国保連への請求や本人、家族、他事業所、関係機関への連絡調整を適切に行い、業務を遅延させない。

(4) 令和5年度経営管理目標等

より地域のニーズに応える為、相談支援員を増員、教育し、登録人数を減らさず、一人でも多く増やしていく。

その為にも、関係機関との連携を密にし、交流を大切にすることで、受け入れ体制が出来ていることをアピールしていく。